

指名停止措置について

◎指名停止業者

株式会社アドバンクコミュニケーションズ

代表取締役 池澤 恒人

◎指名停止期間

令和7年1月23日から令和7年5月22日

◎指名停止理由

令和7年1月17日、「「孤独・孤立対策強化月間」周知のためのポスター印刷、梱包・発送業務」の一般競争入札において落札決定されたにもかかわらず、当該契約の締結を辞退した。

このことは、不誠実な行為であり、契約相手方として不適当であると認められるため。